



まっかり

# 議会だより

第 185 号

令和 5 年 8 月 号

発 行 / 真狩村議会

編 集 / 議会広報編集委員会

## 全力疾走！ 運動会！！

まっかり保育所運動会（6月25日）



真狩小学校運動会（6月11日）



### <主な内容>

令和 5 年第 2 回定例会

- ・ 行政報告…………… 2
- ・ 審議結果…………… 9

2

令和 5 年第 4 回臨時会

総務産業常任委員会

11

12

# 令和5年第2回定例村議会

## 定例会の概要

令和5年第2回定例村議会は、6月21日に招集され、会期を1日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、繰越計算書に係る報告1件、人事に係る同意12件、条例の一部改正4件、一般会計及び特別会計補正予算3件、発議1件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

## 行政報告

岩原村長

## コロナ規制緩和により観光入込に回復の兆し！

### 令和4年度各会計決算状況について

令和4年度の各会計の最終予算額である予算現額は、全会計では34億500万8622円となり、これに対する歳入決算額は33億9110万7052円、収入率は99.59%、歳出決算額は32億8891万6872円、執行率は96.59%となりました。

一般会計においての歳入決算額は28億2613万7112円、収入率が99.49%となり、歳出決算額は27億3348万1811円、執行率が96.23%となりました。

本年度の予算の繰越しは、年度内に完了しない見込みとなったものが3事業あり、繰越明許費の設定により、その執行を翌年度に繰り越すこととし、歳入歳出差引残額の9265万5301円から、繰越明許費の令和5年度に繰り越すべき財源の一般財源189万5千円を差し引いた9076万301円が実質収支額となります。

国民健康保険事業特別会計は、北海道が保険者として運営を担う中、村民の健康保持と保険給付を行い、医療保障の充実に努めるなど国保

財政の健全化に努めました。

国民健康保険診療所事業特別会計は、3次元眼底像撮影装置や電子内視鏡システムなどの更新を行うなど、住民が安心して受診できる環境づくりに努めました。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者の健康保持と増進のため、健全な医療給付を進めるなど、北海道後期高齢者医療広域連合と協力の上、適切な制度運営に努めました。

簡易水道事業特別会計は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、村民の健康で豊かな生活環境の向上を図るため、見晴、共明地区の配水管布設替えや量水器取替え工事を実施するなど、簡易水道施設の適正な維持管理に努めました。

公共下水道事業特別会計は、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センターや下水道管などの適正な維持管理に努めました。

各会計決算の概要は次の表のとおりとなっており、それぞれの差引額は翌年度へ繰り越しました。

## 議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

■令和4年度 真狩村各会計決算の概要

(単位：円)

会計区分	予算現額 (最終予算額) (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B) / (A) (%)	歳出決算額 (C)	執行率 (C) / (A) (%)	歳入歳出 差引額
一 般 会 計	2,840,686,000	2,826,137,112	99.49	2,733,481,811	96.23	92,655,301
令和4年度予算分	2,827,231,000	2,817,894,803	99.67	2,725,239,502	96.39	92,655,301
令和3年度からの繰越明許分	13,455,000	8,242,309	61.26	8,242,309	61.26	0
国民健康保険事業特別会計	127,949,000	129,541,685	101.24	127,049,166	99.30	2,492,519
診療所事業特別会計	30,691,000	30,554,432	99.56	30,554,432	99.56	0
後期高齢者医療特別会計	34,458,000	34,146,616	99.10	34,080,116	98.90	66,500
簡易水道事業特別会計	207,960,285	207,414,298	99.74	203,678,948	97.94	3,735,350
令和4年度予算分	207,187,000	207,341,013	100.07	203,678,948	98.31	3,662,065
令和3年度からの繰越明許分	773,285	73,285	9.48	0	0.00	73,285
公共下水道事業特別会計	163,264,337	163,312,909	100.03	160,072,399	98.04	3,240,510
令和4年度予算分	123,488,000	123,936,572	100.36	120,752,399	97.78	3,184,173
令和3年度からの繰越明許分	39,320,000	39,320,000	100.00	39,320,000	100.00	0
令和3年度からの継続費分	456,337	56,337	12.35	0	0.00	56,337
総 計	3,405,008,622	3,391,107,052	99.59	3,288,916,872	96.59	102,190,180

## 農作物の生育状況について

本年度の融雪期は、昨年より降雪量が多かったものの、3月以降の好天により融雪が一気に進み、平年より一週間程度早い4月5日頃となりました。

春人参は収穫作業が順調に進み、品質面では割れやシミの発生が比較的少なく、製品率は80%程度と昨年より5%程度高い状況となっています。

販売面では他府県産と出荷時期が重なりましたが、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げ以降、人流の回復、観光需要の活性化に伴い、野菜全般的に需要が拡大したことにより価格が高値で推移し、加工需要においても引き合いが強い状況となりました。

春耕作業は天候に恵まれたことから、植付け

作業など順調に進みましたが、5月中旬までの強風や夜間の低温などにより発芽の遅れが懸念されましたが、下旬以降は少雨で気温も上がったこともあり、遅れを取り戻しつつあります。

グリーンアスパラは、昨年同様に低温や強風などもあり遅れていましたが、5月上旬以降の気温の上昇に伴い、共選開始が昨年より3日早い5月6日となりました。本年は少雨、低温の影響もあり、収量は前年比80%程度と減収しております。

今後の見通しは、近年6月が長雨になりやすい傾向から、生育の遅れや病気などが懸念されますが、十分な施肥管理や適期防除等に努められ、豊穡の秋が迎えられることに期待します。

農作物の生育状況の概要は次の表のとおりです。

■農作物の作況

(R5. 6. 1現在 後志農業改良普及センター調べ)

作物名	作物の生育状況	摘要
馬鈴しょ	萌芽期は平年並みである。 植付け作業は平年並みで終了し、生育は順調である。	植付始：5/3 植付終：5/22
てん菜	移植作業は、順調に進み、生育は平年並みである。 直播の生育は順調である。	移植始：4/30 移植終：5/15
小豆	降雨により播種作業は遅れた。	播種始：5/24 播種期：6/1
大豆	播種作業は平年並みで終了した。 生育は順調であり、出芽が始まっている。	播種始：5/17 播種期：5/25
秋播小麦	生育は順調であり、一部で出穂が始まっている。	起生期：4/7 幼穂形成期：5/1 止葉期：5/23
大根	播種作業は平年並みに進み、生育は順調である。	
人参	播種作業は平年並みである。 出芽は順調で、生育は平年よりやや早い。 春まき作型（4月下旬まき）1.5～2.5葉期 晩春まき作型（5月上旬まき）子葉展開～1.5葉期	
ゆり根	萌芽期は、春植え作型が平年よりやや遅く、秋植え作型は平年並みである。 春植え作型：萌芽期 5/24 秋植え作型：萌芽期 5/20	
アスパラガス	真狩共選場は、5月6日から選果が稼働した。 入庫数量は日平均約3.5tで平年並みである。	
牧草	生育は平年に比べやや早い。	

観光客の入込状況について

北海道での令和4年度上半期の観光入込数は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うまん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発令されていた前年同期と比べ、22.1%の増加となった一方、感染症拡大前の令和元年度との比較では、概ね7割程度にとどまっています。

なお、外国人観光客は、6月には添乗員付きツアーの国内受入れが始まり、9月には添乗員の同行を伴わないツアーの国内受入が開始されたことなどから、訪日外国人来道者は2万人となりました。

当村全体の入込み総数は70万6380人、前年度対比106.7%と増加となりましたが、感染症拡大前の令和元年度との比較では、概ね85%程度にとどまっています。

羊蹄山自然公園は、キャンプ場の閉鎖を行わず例年どおりの開場となりましたが、週末の天候不順のため、キャンプ場利用者数は前年度対比104.5%にとどまりました。しかし、羊蹄山自然公園全体では前年度対比119.8%と、回復の兆しを感じられます。

まっかり温泉利用者数の前年度対比は111.0%、コテージ利用者数の前年度対比は136.2%、マッカーリーナ利用者数の前年度対比は119.2%となるなど、昨年から引き続き増加傾向にありますが、感染症拡大以前の8割程度となっています。

フラワーセンターは、利用者数が前年度対比121.3%と増加しました。令和4年度からは新たな指定管理者に運営をお願いしており、多彩なイベントの実施や、消費者ニーズの把握など、新たな運営に取り組んでいただいていると考えています。

湧水利用者は、前年度比102.2%と増加しましたが、パークゴルフ場やその他の施設の利用状況は、前年度比78.5%と大幅な減少となりました。

イベント入込状況は、ほくほく祭りがオンライン開催となり、入込数としては計上できませんでしたが、村民お祭り広場やスリッパ卓球などのイベントが開催されたことから、コロナ禍

以前である令和元年度の約80%まで回復しました。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となり、制限が緩和されることとなりました。今後は、基本的な予防行動を踏まえながら、地域交流の活性化を図ってまいります。

各施設の入込み状況は次の表とおりです。

■令和4年度 真狩村観光客入込み状況

(単位：人)

施設名	森林学習 展示館	キャンプ場	羊蹄山 登山	園地ほか 施設	羊蹄山 自然公園計	まっかり 温泉	世界のユリ園	
								コテージ宿泊
4年度	7,426	8,600	4,260	11,040	31,326	66,404	23,341	2,041
前年度	5,201	8,230	4,367	8,360	26,158	59,846	20,310	1,499
前年対比	142.8%	104.5%	97.5%	132.1%	119.8%	111.0%	114.9%	136.2%

マッカリ ーナ 宿泊	フラワー センター	パーク ゴルフ場	細川たかし 記念像	湧水 (横内観光)	その他 宿泊施設	イベント	合計	
7,553	1,051	129,522	3,679	21,491	406,604	9,765	6,695	706,380
6,336	959	106,787	3,840	29,378	397,822	11,297	191	661,965
119.2%	109.6%	121.3%	95.8%	73.2%	102.2%	86.4%	3,505.2%	106.7%



▲令和4年度 村民お祭り広場「もちまき」の様子

## 社地区分譲地造成事業について

住環境の整備と移住・定住促進を目的とした分譲宅地造成を、村有地を無償譲渡する中で民間事業者の活力を導入して実施し、魅力ある地区開発を行うものであります。

令和4年5月の事業者決定以降、準備を進めてまいりましたが、本年5月より造成工事が始まり、工事の完了は8月中旬を見込んでおります。

分譲地の販売については、6月から希望者の現

地案内など、事前予約を受け付けることとしており、順調に事業が進み、移住・定住につながることを期待しております。



## 野球少年団、真狩高校生 全道・全国大会へ！

### 学校教育

#### ○御保内小学校の閉校について

118年の長きにわたり、「地域に浮かぶ船」として、多くの子どもたちが学び、多くの人々が交わってきた御保内小学校が、その歴史に終止符を打ち、3月末をもって閉校となりました。

村長はじめ関係各位の出席のもと、感謝と惜別の情にあふれた閉校式が執り行われました。大勢の出席者を前に、臆することなく思い出と今後の決意を述べた子どもたちの姿に、本校教育の確かさを改めて実感したとともに、新たな学び舎へ明るく元気に通う子どもたちの笑顔に、御保内地区の皆さんが安心していただけるよう、真狩村全ての子どもたちの幸せと自己実現を支える教育行政推進の決意を新たにしました。現在、新1年生3名を含む14名の子たちが、真狩小学校で学んでいます。御保内小で培ってきた発表力や豊かな表現力が光り、集会行事等で活躍していると聞いております。



▲旧御保内小学校児童による一輪車発表

#### ○本年度当初の教職員人事異動について

小・中・高全ての校種で校長が入れ替わるなど、本年度当初の人事異動では、小学校6名、中学校8名、高校5名と多くの転入教職員を迎え、新しい風が吹く中で新年度がスタートしております。入学式での告辞を通じて、学校に対しては、一人一人の子が持つ資質や可能性が閉

じこもることなく、すくすくと伸びる場としての学校づくりをお願いし、保護者には、家庭と学校と地域のそれぞれの役割を認識して、力を合わせて幸せな子どもたちを育てていきましょうとの啓蒙を図ってまいりました。

#### ○全国学力・学習状況調査について

4月に小・中学校とも、本調査を支障なく終えております。小学校6年生、中学校3年生が調査に臨み、今後、本村における小・中、それぞれの出口段階での学力状況が明らかになることと思います。各学校においては、正式な結果の公表を待つことなく、調査終了後、即座に自校で採点を行い、定着度合いを確認するとともに学び直しの必要箇所を明らかにするなど、卒業までの限られた時間を無駄にすることなく、子どもたちの学びへと還元するための取り組みを行っています。7月に結果公表がされますので、公表され次第、改めてお知らせいたします。

#### ○学校行事について

中学校では、2泊3日の仙台、松島への修学旅行を無事に終え、高校においては、6月21日に1年生が道南のネイパル森での宿泊研修を実施しています。

また、天候に気を揉まされましたが、運動会・体育大会が終わり、御家族や地域の方々に、子どもたちのはつらつとした姿を御覧いただくことができました。季節ごとの学校行事は、学校生活に変化や秩序を生み出し、豊かな学校文化を創り出すものです。コロナ禍を抜け出し、保護者や地域住民と学校とが再び結びつく貴重な場を再び取り戻すことができいくことを大変喜ばしく感じています。

#### ○異校種間連携について

思いやりの心や規範意識、コミュニケーション能力などを育てるとともに、誰かの役に立つ有用感を高める異校種間連携の推進に、真狩高校生が活躍しています。小学4年生との大豆学習や保育所4歳児との花の苗植えなどが行われています。現在、保育所玄関前の階段を彩っているプランターは、その際に植えられた

ものです。



▲小・高連携大豆学習

### ○高校生の活躍について

農業クラブの三大事業の一つである「意見発表」の校内大会に入賞した3名の生徒が、今月末、真狩高校を当番校に開催される南北海道大会へ出場することとなっています。また、定通体連後志支部大会にバスケットボール部、バドミントン部、バレーボール部が出場し、バスケットボール男子準優勝、バドミントン男子団体優勝、同じく女子団体準優勝、バレーボール男子優勝、同じく女子準優勝となり、バドミントン部の男・女団体、男子3名、女子1名、そしてバレーボール部男・女が定通体連の全道大会へ出場しました。結果は、バドミントン女子団体3位、バレーボール男子準優勝、バレーボール女子3位となり、準優勝となった男子バレーボール部が全国大会へと進むこととなっております。



▲真狩高校男子バレーボール部

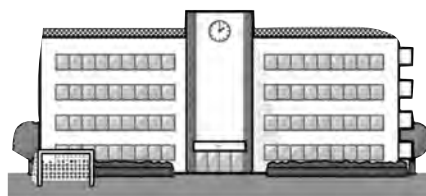
### ○不登校に係る状況について

小・中学校ともに、欠席がちな状況にある子、あるいは不登校状況が継続している子が数名

います。続けての欠席が気になる小学生に対しては、個々の状況を細かに捉えながら、担任をはじめ、組織的な対応を継続しています。中学校においても、同様な対応が続けられておりますが、欠席することが減り、放課後にも上級生や同級生と一緒に活動するようになっていく生徒、教育支援センター「まっかりクラブ」での学びが定着し、毎回、訪れては学校の進捗に合わせた補習を行っている生徒、依然として登校はできていないものの家庭との緊密なつながりにより登校意思が芽生え始めている生徒など、それぞれに少しずつではありますが前向きな変化が見られ始めてきています。不登校支援にあたっては、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立への意欲を向上させることや、各学校において全ての児童生徒が安心して学ぶことのできる「居場所づくり」「絆づくり」が進められることが肝要と考え、引き続き、学校と緊密な連携の下、丁寧に進めてまいります。

### ○小中一貫教育関係について

令和4年度に策定した「真狩村小中一貫教育基本方針」に沿って令和7年度からの小中一貫教育の本格スタートを目指し、本年度から英語の中学校教員による小学校での乗り入れ授業を実施しています。今後、乗り入れ授業をはじめ、目指す子ども像の具現化に迫るためにも、校種の違いを乗り越えて互いの良さに学ぶとともに、新しいものを吸収し合って授業改善を軸に進め、つなぎ目のない「子ども主体」の学校づくりに小中一体となって取り組んでまいります。過日、開催しました小中一貫教育推進協議会においては、令和6年度末までのタイムスケジュールを改めて整理し直し、本格実施までのゴールを明確にして取り組みを進めていくことを確認いたしました。



## 社会教育

### ○野球少年団について

真狩小学校・俱知安東小学校・京極小学校の3校からなる合同チームが、後志大会において準優勝を果たし、7月に旭川市で行われる全道大会へ出場することとなりました。7年前とは異なり合同チームということではありますが、8名の真狩小の子たちのさらなる活躍を期待し、応援したいと思います。



▲野球少年団

### ○文化財保護審議会兼羊蹄ふるさと館運営協議会の開催について

羊蹄ふるさと館の夏季開館におけるイベントの内容、移動展示等について協議した他、所蔵資料の解説や説明の充実を図るための具体的な方法や村のホームページへの掲載等を周知し、意見をいただきました。本年度の夏季開館の日程については、現在、最終の調整中です。

### ○社会教育委員会並びに公民館運営審議会の開催について

教職員の異動や各団体の役員交代などに伴い、新しく4名の委員を委嘱するとともに、昨年度の事業評価調書並びに、本年度の事業計画についてお諮りしました。家庭教育の推進については、子どもと保護者が一緒に成長できる学習の機会のさらなる充実を求める御意見をいただいております。

### ○桂長寿大学について

過日、4名の受講生を迎えて開講式を行いました。人生100年時代といわれる昨今、「教育・仕事・老後」という3つのステージの単線型人生ではなく、より多様で豊かな生き方や暮らし方が求められている中で、充実した人生を送るためには、生涯にわたり学びを通じた成長が求められます。仲間と共に学ぶ喜びを通して生きがいを感じるとともに、豊富な経験や知識・技能を活かして積極的に社会参画を果たそうとする意欲につながるよう、内容を工夫し、参加した方々に満足いただける運営となるよう努めていきたいと思っております。

### ○南こぶ山登山会の実施について

18日、羊蹄山の山開きにあわせて、南こぶ山登山会を実施し、子どもから大人まで総勢25名の参加をいただきました。これから本格的な登山シーズンを迎えるにあたって、多くの方々が本村を訪れ、事故なく安全に登山を楽しまれるとともに、本村の魅力を大いに味わっていただけることを期待するところです。

## 村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!



- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!



# 審 議 結 果

## 物価高騰対策給付金等を追加補正 (議案第5号)

6月21日

### ■報告第1号

令和4年度 真狩村一般会計繰越明許費繰越  
計算書について

..... 報告済み

- 担い手確保・経営強化支援事業  
1500万円繰越
- 羊蹄山自然公園施設整備事業  
137万円繰越
- その他林道南部支線災害復旧事業  
350万円繰越

### ■同意第1号

真狩村固定資産評価審査委員会委員の選任  
について .....

住所 真狩村字真狩4番地74  
氏名 川南 哲人 氏  
(新任, 任期 令和5年7月23日～3年間)

### ■同意第2号

真狩村農業委員会委員の任命について  
.....

住所 真狩村字桜川458番地  
氏名 下 隆志 氏  
(新任, 任期 令和5年7月20日～3年間)

### ■同意第3号

真狩村農業委員会委員の任命について  
.....

住所 真狩村字豊川223番地3  
氏名 大廣 正紀 氏  
(再任, 任期 令和5年7月20日～3年間)

### ■同意第4号

真狩村農業委員会委員の任命について  
.....

住所 真狩村字富里180番地3  
氏名 守谷 隆伸 氏  
(再任, 任期 令和5年7月20日～3年間)

### ■同意第5号

真狩村農業委員会委員の任命について  
.....

住所 真狩村字見晴79番地  
氏名 高倉 正志 氏  
(再任, 任期 令和5年7月20日～3年間)

### ■同意第6号

真狩村農業委員会委員の任命について  
.....

住所 真狩村字社193番地1  
氏名 近石 公夫 氏  
(再任, 任期 令和5年7月20日～3年間)

### ■同意第7号

真狩村農業委員会委員の任命について  
.....

住所 真狩村字共明288番地3  
氏名 野村 秀幸 氏  
(再任, 任期 令和5年7月20日～3年間)

### ■同意第8号

真狩村農業委員会委員の任命について  
.....

住所 真狩村字真狩4番地4  
氏名 清水 貴則 氏  
(再任, 任期 令和5年7月20日～3年間)

### ■同意第9号

真狩村農業委員会委員の任命について  
.....

住所 真狩村字緑岡112番地1  
氏名 廣瀬 弘和 氏  
(再任, 任期 令和5年7月20日～3年間)

### ■同意第10号

真狩村農業委員会委員の任命について  
.....

住所 真狩村字神里107番地  
氏名 山田 建一 氏  
(再任, 任期 令和5年7月20日～3年間)

■同意第11号  
真狩村農業委員会委員の任命について  
…………… 任命同意  
住所 真狩村字加野35番地15  
氏名 影山 敏彦 氏  
(再任, 任期 令和5年7月20日～3年間)

■同意第12号  
真狩村農業委員会委員の任命について  
…………… 任命同意  
住所 真狩村字共明175番地13  
氏名 金丸 勝 氏  
(再任, 任期 令和5年7月20日～3年間)

■議案第1号  
真狩村税条例の一部改正について  
…………… 原案可決  
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正で、主な改正事項は、森林環境税導入に伴う賦課徴収方法等の規定、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡略化、給与特別徴収及び法人村民税等の納付書に電子納付用様式を新設、電動キックボード等の原動機付自転車への区分変更、軽自動車税の種別割のグリーン化特例の適用期間延長等の改正を行うものです。

■議案第2号  
真狩村国民健康保険税条例の一部改正について …………… 原案可決  
新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、令和4年度分の減免に対する国の財政支援が終了することに伴い、国保税の減免措置を本年までとするための改正です。

■議案第3号  
真狩村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について …………… 原案可決  
こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により子ども・子育て支援法等が改正されたことに伴い、所要の改正をするものです。

■議案第4号  
真狩村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

…………… 原案可決  
議案第3号と同様の理由により、所要の改正をするものです。

■議案第5号  
令和5年度 真狩村一般会計補正予算(第2号) …………… 原案可決  
光ファイバーケーブル移設手数料100万円追加、子育て世帯生活支援特別給付金関係373万1千円追加、低所得世帯支援給付金関係961万2千円追加、麦・大豆生産技術向上事業補助金1518万1千円追加、村道舗装補修工事187万円追加、公営住宅屋根修繕374万円追加、寮生閉寮時交通費補助事業補助金166万2千円追加、給食センター調理業務委託176万1千円追加など、合計4070万円を追加し、予算の総額を27億5828万6千円とするものです。

◆議案第5号は、賛成者の起立による採決を行い、起立者多数で可決されました。

■議案第6号  
令和5年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)  
…………… 原案可決  
社会保険加入による資格喪失に伴う過年度保険税還付金47万2千円を追加し、予算の総額を1億3285万1千円とするものです。

■議案第7号  
令和5年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
…………… 原案可決  
職員の人事異動に伴い職員手当32万円、御保内ポンプ場屋根の雪害に伴う修繕98万5千円を追加し、予算の総額を1億5033万6千円とするものです。

## 意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

- 意見書の件名  
地方財政の充実・強化に関する意見書
- 提出先  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土

交通大臣、デジタル大臣、農林水産大臣、  
内閣府特命担当大臣(少子化対策・男女共同  
参画)

○要旨

現在、地方公共団体には、急激な少子高  
齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など  
の社会保障制度の整備、人口減少下におけ  
る地域活性化対策、脱炭素化を目指した環  
境対策、行政のデジタル化の推進など、よ  
り新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が  
求められている。しかし、現実に地域公共  
サービスを担う人材は不足しており、さら

に新型コロナウイルス、多発する大規模災  
害への対応も迫られている。

これらに対応するため、政府は「骨太方  
針2021」において、2021年度の地方一般  
財源水準を2024年度まで確保するとして  
いるが、それをもって増大する行政需要に  
十分に対応し得るのか、大きな不安が残さ  
れている。

このため、2024年度の政府予算と地方  
財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的  
確に見積もり、地方財政の確立をめざすよ  
う要望する。

**令和5年  
第4回臨時村議会**

令和5年第4回臨時村議会は6月2日に招  
集され、会期を1日間と決めた後、工事請負  
契約の締結1件を審議し、原案のとおり可決  
し閉会しました。

**審議結果**

■議案第1号

**工事請負契約の締結について**

.....原案可決

- 契約の目的     フラワーセンター・  
                               キッズパーク整備工事
- 契約の方法     指名競争入札
- 契約金額         8734万円
- 契約の相手方  
                       真狩村字真狩15番地5  
                               村上建設株式会社  
                               代表取締役 村上 孝寿



# 総務産業常任委員会

## 所管事務調査

6月8日に委員会を開催し、フラワーセンターでの現地調査を行った後に、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

### (1) 地方創生について

#### 【調査の概要】

次の9点について、説明された。

#### 1) 令和4年度における地方創生に関する事業等の状況について

「令和4年度の研修センター(シェアハウス)」は、73.2%の稼働率であり、10月から2月で若干の空きがあったが、農繁期にはほぼ満室に近い状況であった。

「ご当地特産品開発支援事業」は、年度当初には1件申請予定としていたが、コロナ感染症に伴い消費減となったため一旦中止となった。

「創業支援事業」は、令和3年度から継続して相談を受けていた製造小売業で1件の申請があった。

「結婚新生活支援事業」は、2件の申請があった。

「定住促進奨励事業」は、1件の申請があり、ひかり団地の対象戸数9戸中、5戸に対して交付済となっている。

#### 2) 第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略の進捗状況について

目標人口を『令和6年に概ね2000人』としていて、令和5年1月1日時点で1937人と2000人を割っていたが、令和5年5月末には1970人と増加に転じている。

今後も2000人維持及び基本目標等々の達成に向け取り組みを進めていく。

#### 3) 社地区での分譲地造成について

造成工事が開始され、8月上旬には完成予定であり、用地確定測量を経て、土地を譲渡することとなる。譲渡する土地は、宅地として販売する13区画のみであり、分譲地区域内の整備する村道等の部分は除くこととなり、令和4年に議決された地番面積が変更となるため、今後、

用地確定に伴う譲渡物件の変更の議決が必要となる。

なお、6月から販売予約が開始されることになっており、販売価格は、物価高騰のあおりを受け単価が上昇している。

#### 4) フLOWERセンター・キッズパークについて

フラワーセンター南側敷地内に遊具を設置する3つのゾーンからなる公園を整備する。

契約金額は8734万円となり、過疎債8730万円を充当する予定としているので、交付税措置率70%のため後年に6111万円が交付税措置され、残りの2623万円が一般財源となる見込みとなっている。

工期は余裕をみて、本年11月30日としているが、できるだけ早期の完成を目指すこととしている。



#### 5) 真狩村地域再エネ導入戦略策定業務について

真狩村における2050年脱炭素化に向けた計画で、環境省補助金を受けて行うものであり、6月1日にプロポーザル方式により業者を選定し、契約金額は1001万円となり、業務期間は1月26日までとしている。

また、「日本ガイシ株式会社より」企業版ふるさと納税制度を利用した「NAS電

池」(メガワット級の蓄電池)の提供申し出があり、現在、活用方法を含めて協議中であるが、有効活用の方向で計画に盛り込む予定である。

#### 6) 真狩村庁内DXの推進について

「行政手続のオンライン化の推進」は、国が主導して行われおり、マイナポータルを申請するもので運用が開始されている。

「自治体情報システムの標準化・共通化への対応」は、仕様書の検証や運用テストが行われている。本村は北海道自治体情報協議会に加盟し道内28団体と共同でシステムの運用を行っている。

「業務効率化・業務改善の推進」は、活性化企業人制度を活用し、業務改善調査、業務効率化システムの導入・運用を行っている。

#### 7) 協賛イベントについて

- ・北海道トライアスロン (8月20日)
- ・羊蹄ニセコワンダーサイクリング (7月23日)
- ・ニセコクラシック (6月17日~18日)

#### 8) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

令和4年度に物価高騰関係の対応分として、1780万1000円の交付上限額を受けているが、本省繰越ということで、まだ本村での予算計上はしていない。今後、使い道を含めて検討していく。

また、令和5年度追加交付分で低所得世帯支援分として659万8000円を受けており、6月定例議会で追加補正を提出することとしている。

#### 9) その他

これからの実行委員会で正式決定となるが、本年度のほくほく祭りは例年どおりの開催とする予定である。

来年、ニセコ町で建設されるホテルの従業員寮を建設できる土地がないかとの照会を受けている。村としては下水道終末処理場の東側の旧ばん馬競技場であった村有地が可能であるか協議をしている。

#### 【委員会意見】

#### 3) 社地区での分譲地造成について

##### Q 陰能委員

区画により単価が3万3千円から3万9千円と違うのはなぜか。

##### A 西田企画情報課長

価格は事業者で設定している。

#### 4) フラワーセンター・キッズパークについて

##### Q 大町委員

円形ハウスと幼児ゾーンの出入口のところが、土のままで段差もあったが、舗装等は考えていないのか。また予定地の南側の休憩所や水飲み場はそのまま使うのか。

さらにキッズパークは遊具だけでなく、円形ハウス、そしてフラワーセンターの全てが一つになって、楽しめる施設であると思うので、全体を見ながら事業を進めてもらいたい。

##### A 西田企画情報課長

円形ハウスの周りの道路は、舗装までは考えていないが、きれいに整地する予定であり、既存の休憩所や水飲み場も継続して利用できるようにするとともに、円形ハウスの中にも新たに設置する予定である。

今後の事業の展開については、関連施設を一体的に見るようにするとともに、村だけでなく指定管理者との協議をしながら進めて行きたい。

#### 5) 真狩村地域再エネ導入戦略策定業務について

##### Q 安藤委員

NAS電池について、企業版ふるさと納税を利用しての提供の申し出があったことだが、現物支給なのか。

電気代が高騰しているなか、個人で太陽光パネルを設置している方もいるが、村が再エネについて導入することにより電気代が下がれば、個人の負担も下げる手立てもできるのではないか。

また、NAS電池を受けたとして、太陽光パネルなどで発電したものを蓄電するなどの活用となると思うが、災害対策としても避難所になっている施設の屋根に太陽光パネルを設置するべきと考えるが、今後の活用方法についても再エネ業務のコンサルタントに依頼することとなるのか。

#### **A** 西田企画情報課長

今回の申し出は、現物での提供であり、金額に換算することとなる。

なお、今回の提供について、受けるかどうかも含めて協議しながら進めていくこととするが、提供を受けた際はNAS電池に充電する設備も必要となり、既存の電力会社からの電気を活用することも可能であるが、再エネにより充電していきたいと考えるので、あわせて再エネ導入戦略策定業務の計画の中で進めていきたい。また、避難所等の公共施設の屋上への太陽光パネルの設置については、これまでも検討していたが建物の構造上、重さに耐えられないということで屋根、屋上への設置は断念している。ただ、窓に貼るものなど新しい技術なども

出てきているので、計画の中で新技術の導入も検討したいとの回答があった。

#### **8) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について**

##### **Q** 大平委員

新型コロナウイルス感染症対応策として、物価高騰対策とでは関連が薄いのではないか。また、今回の補正後の残額はどのようなことに使う予定であるのか。

##### **A** 西田企画情報課長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中に、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金という物価高騰分の支援があり、今回の本省繰越額の約1700万円は全て物価高騰に対するものとなり、これまで行ってきた感染症対策は対象外となる。また、令和5年度に追加された約600万円も、物価高騰分で低所得世帯支援分となっている。

なお、残額の用途は、状況を見ながら農業や家庭の支援など検討しながら進め、9月までには決めていきたい。

## **(2) 真狩フラワーセンターについて**

### **【調査の概要】**

次の2点について、説明された。

#### **1) 株式会社真狩フラワー振興公社の清算について**

清算にあたり、貸し付けていた真狩村農業振興資金の一部が回収不能となったこと、同公社への出資金に対する配当ができなかったことについて改めてお詫びする。

清算会社の決算については、1750万円の債務に対して約400万円しか返済できず、残り1348万3765円を債権放棄の議決を受けている。

今後、残りの返済を行い最終的な登記を行うこととなるが、令和5年3月23日付けで清算は結了している。

#### **2) 真狩フラワーセンター改修支援事業に**

ついて

令和4年度中に補助金を出して進めており、円形ハウス、センターハウスであわせて1294万5266円の事業費で、シダックスにも若干の負担をもらった中で実施している。

現地調査で確認されたとおり改修は完了しているが、まだ4月から5月の入込数は令和元年度の8割程度となっている。今後整備するキッズパーク等と連携して、どのように客を呼び込むのかを指定管理者とも協議しながら進めていきたい。

### **【委員会意見】**

#### **2) 真狩フラワーセンター改修支援事業について**

##### **Q** 陰能委員

今回の事業の実施にあたっては、賛否両

論があるなか大まかな形として、補正で可決したものであり、3月の現地調査でも、人工芝を敷くにあたっての不陸処理などの指摘を受けており、本委員会の報告の中で、詳しい内容の説明があるべきと考えている。

また、あくまでも暫定予算ということで、事後承諾ではないので、これまでも説明する機会があったはずで、もっと丁寧な対応をとるべきであり、今後はもっと精査し

た提案でなければ受けられないと考える。

#### A 西田企画情報課長

3月の現地調査で指摘を受けた件は、現状把握ができていなかったことが原因であり、深く反省するとともに、この度も説明が至らず大変申し訳なく、今後はこのようなことがないように気を付けたい。



6月8日フラワーセンター現地調査

### (3) 学校教育について

#### 【調査の概要】

次の8点について、説明された。

#### 1) 令和5年度各学校の児童・生徒数について

本年度各学校の児童生徒数は、真狩小学校88名、真狩中学校45名、真狩高校65名で、小中高あわせて198名の児童生徒数となっている。

#### 2) 真狩小学校

統合後の通学状況は、旧御保内小学校校区からは新1年生を含めた14名が真狩小学校へ通学しており、スクールバスの乗車時間の短縮、児童をよく知る教員を配置するなどの配慮をするなか、全員が新たな環境で元気に通学、学校生活を送っている。

また、後志学童軟式野球大会において、真狩小学校の在籍児童8名が所属する他町村との合同チームが準優勝し、7月15日～17日に旭川で行われる全道大会に出場する。

#### 3) 真狩中学校

卒業生の進路状況は、真狩高校へ3名のほか、山麓管内に7名、後志管外にも7名と17名全員が進学している。

部活動では、バレーボール、バドミントンは単独で、野球については4町村合同で、それぞれが後志大会に出場予定となっている。



#### 4) 真狩高等学校

在學生徒及び通学・入寮等について、男子34名、女子31名で本村を含む13市町村からの生徒の在籍となっている。村の行政連絡車を利用したバスにより通学

する京極方面の生徒が19名と、昨年より4名増えたことにより、行政連絡車が利用できない場合のタクシーの使用台数を増やすことに伴う補正予算を6月定例会に提出する。

寮生は34名となり、うち31名が札幌方面の生徒で、閉寮時バスを利用することとなるが、寮生が前年度より11名減少し、さらにバス運行代の高騰等により、閉寮時交通費補助の予算が不足となるため、同じく補正予算を提出する。

部活動では、バドミントン部、バレーボール部が6月17日からの定通体連全道大会に出場予定となっている。

#### 5) 自学学習教室の開館(公民館開放事業)

これまでどおり、子どもたちの主体的な学習習慣定着を目的として、中学生を対象として、週1回程度実施しており、3月～5月まで利用実績は、新年度生の実人数で1年生が1名、2年生が3名、3年生が4名の計8名の利用があった。

#### 6) いじめ・不登校等への対応

##### ①真狩村教育支援センター(まっかりクラブ)の運営

これまでと同様に毎週火曜日・金曜日で小学生、中学生それぞれ1時間ずつ、開館、運営しており、3月～5月までの利用実績としては、実人数で卒業生1名、新年度に入ってから1名となっている。

##### ②教育相談(カウンセリングルーム「談」)の利用状況

これまで同様に隔週月曜日に開館し、3月～5月の利用実績は、実利用で3家庭及び教員の利用であった。

#### 7) 登校しぶりなどの児童生徒の状況

これまで不登校であった児童生徒が、進学などを契機に登校日数が増加したり、欠席が多い状況であった児童生徒に対しても家庭とのつながりを密にするなどの対応により、登校する意識が出るなど改善がみられる一方、小学校で、はっきりとした登校しぶりではないが、病欠・用事等によらない登校しぶりがちな児童を、

学校として数名捉えており、個々の児童の状況を踏まえながら担任を中心に学校として、保護者との協議、相談などの対応を進めている状況にある。

#### 8) 小中一貫教育関係

5月26日に今年度第1回真狩村小中一貫教育推進協議会を開催し、令和4年度に策定した『真狩村小中一貫教育基本方針』に沿って、令和7年度から小中一貫教育を本格スタートさせるべく、本年度から乗り入れ授業の実践試行など小中相互の「教員」、「児童生徒」の交流・連携事業を精力的に進めていくことを協議決定、確認している。

また、令和7年度に向けた準備が円滑に進むよう、令和6年度末までのタイムスケジュール等を改めて整理して、ゴールを明確にして取り組みを進めることをあわせて確認している。

#### 【委員会意見】

##### 3) 真狩小学校

##### Q 向井委員

小学校が統合して2か月余りが経過しているなか、子どもたちが楽しく通学できているということは大変喜ばしいことであるが、今は、お互いが緊張感をもって過ごしている状況であり、これから学校にも慣れてくることとなるが、今後も先生方が子どもたちにしっかりと目を向けて精神的なストレス等がないようにしてもらいたい。

また、不登校気味の児童もいるとのことなので、早め早めに対応するとともに、今の子どもたちの置かれている環境は時代の流れもあり、いろいろと難しいものがあるとは思うので、子どもだけでなく親も含めた対策を進めてもらいたい。

なお、本村の小学生が所属する野球チームの全道大会出場は、大変名誉なことであるので、村もしっかりとした支援をしてもらいたい。



**A 釜野教育次長**

この度の統合にあたり、統合前から加配教諭を入れながら合同学習の実施などの対応を行い、統合後においても引き続き加配教諭を配置するなかで、児童の支援を行っており、今後も学校一丸となって取り組みを進める。

また、子どもたちの健全な育成には、学校だけでなく、行政だけでなく、当然、家庭、地域も含めての対応が基本であると考えており、家庭教育支援講座など様々な対策を講じ、小中一貫教育の推進とともに、幼・小・中・高の連携も深め、あわせてコミュニティスクールも対応したなかで、真狩の子どもたちの健全な育ちを目指していきたい。

なお、全道大会の出場にあたっては、スクールバスの利用なども含め、できる限りの支援をしていきたい。

**Q 大町委員**

スクールバスの乗車時間について、短縮するよう配慮しているとのことだが、長時間になっているということを知っている。

路線の関係上、仕方がないことだと思うので、バスに乗っている時間が楽しくなるような、子どもたちが好きな音楽をかけるなどの対応がとれないか。

**A 釜野教育次長**

スクールバスには小学生から高校生が混乗しているとともに、毎日バス遠足などのイベント時のような対応をとることは難しいと考えているが、今後、更なる乗車時間の低減も含めて検討していきたい。

**◎ 閉会中の所管事務調査申出事項**

令和5年第2回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（企画情報課）
- (2) 真狩フラワーセンターについて  
（企画情報課）
- (3) 除雪事業について（建設課）
- (4) 学校教育について（教育委員会）



スクールバスでの登校

**振り込め詐欺に注意しましょう！！**

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



- 令和5年  
5月
- 13日 参議院議員長谷川岳政経セミナー  
(札幌市：佐伯議長出席)
  - 16日 羊蹄山麓町村議会議長会議  
(倶知安町：佐伯議長出席)
  - 18日 北海道横断自動車道「黒松内・小樽間」全線開通に向けた勉強会  
(東京都：佐伯議長出席)
  - 志公会と語る夕べ  
(東京都：佐伯議長出席)
  - 商工会総会  
(福田総務産業常任委員長出席)
  - 20日 釈尊降誕花まつり (佐伯議長出席)
  - 23日 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会  
(倶知安町：安藤議員・大町議員出席)
  - 羊蹄山麓環境衛生組合議会臨時会  
(倶知安町：安藤議員・大町議員出席)
  - 24日 後志町村議会議長会議臨時総会  
(倶知安町：佐伯議長出席)
  - 26日 広報編集委員会
  - 27日 北海道新幹線倶知安駅高架橋起工式及び安全祈願  
(倶知安町：佐伯議長出席)
  - 29日 後志総合開発期成会定期総会  
(倶知安町：佐伯議長出席)
- 6月
- 2日 令和5年第4回臨時村議会  
細川たかし杯パークゴルフ大会運営委員会  
(佐伯議長出席)
  - 3日 真狩中学校体育大会  
(佐伯議長出席)
  - 8日 総務産業常任委員会
  - 11日 真狩小学校運動会 (佐伯議長出席)
  - 北海道議会議員村田のりとし初夏の集い  
(京極町：佐伯議長出席)
  - 13日 羊蹄山ろく消防組合真狩消防団消防演習  
(各議員出席)
  - 15日 後志町村議会議長会議臨時総会  
(札幌市：佐伯議長出席)
  - 北海道町村議会議長会議第73回定期総会 (札幌市：佐伯議長出席)

- 羊蹄山麓町村議会正副議長会議臨時総会  
(札幌市：佐伯議長・陰能副議長出席)
- 17日 自衛官募集相談員の会倶知安えぞふじ会総会  
(蘭越町：佐伯議長・陰能副議長出席)
- 18日 羊蹄山南登山口山開き安全祈願祭・金刀比羅宮例祭  
(佐伯議長・福田総務産業常任委員長出席)
- 19日 議会運営委員会
- 21日 令和5年第2回定例村議会
- 23日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会 (小樽市：佐伯議長出席)
- 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会  
(小樽市：佐伯議長出席)
- 後志総合開発期成会小樽・後志要望運動  
(小樽市・倶知安町：佐伯議長出席)
- 25日 まっかり保育所運動会  
(佐伯議長出席)
- 26日 後志総合開発期成会道内要望運動  
(札幌市：佐伯議長出席)
- 27日 羊蹄山ろく消防組合議会臨時会  
(倶知安町：安藤議員・大町議員出席)
- まっかり産業祭り実行委員会、役員会  
(佐伯議長出席)
- 28日 後志総合開発期成会要望運動に伴う懇談会 (東京都：佐伯議長出席)
- 29日 後志総合開発期成会中央要望運動  
(東京都：佐伯議長出席)

## 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。  
ご理解をお願いします。

## 編集後記

先日、昔の職場の同期が訪ねてくれました。自分が辞めてからの仲間の近況や、互いの想いなどを語り合い、充実した時間を過ごすことができました。自分も56歳、まだまだ若手のつもりではありますが、本来なら定年退職が見えてくる世代なのだと改めて実感したところであります。

真狩に帰ってきた頃は、無意識のうちに気負い過ぎてしまったり、「前職では～」等と発言していたようでして、今で言う「ドン引き」されたこともあったようです。思えば前職でも転勤した時、仕事上の些細な違いに「前の職場では～」と反発して「それなら元の職場に帰れ。」と同僚に怒られたこともありました。

そんな自分も、村議会議員を務めさせて頂く中、今期は副議長兼広報編集委員長として、この編集後記を書いています。

自分にとっての人生経験は宝物ではありますが、昔の自分を反省し、現在の立場を大切にしながら、執行者や議員各位と共に各種課題に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。  
(陰能)

### 発行責任者

議長／佐伯 秀範

### 広報編集委員会

委員長／陰能 裕一・副委員長／安藤 義明  
委員／佐々木義光・委員／大町 徹